

1 材料費

(1) 医薬品費 〔調査票②⑤ ③④欄〕

費消した医薬品について、実際の購入価格によって計算した額を記入してください。

医薬品費とは、投薬用薬品、注射用薬品（血液、血液製剤類を含む）、試薬、造影剤、外用薬、歯科用薬剤の費消額をいいます。

(2) 診療材料費・医療 消耗器具備品費 〔調査票②⑥ ③⑤欄〕

(1) 診療材料費

レントゲンフィルム、酸素、ギブス粉、包帯、ガーゼ、縫合糸、氷など1回ごとに消費するものの費消額をいいます。

(2) 医療消耗器具備品費

① 注射針・筒、ゴム管、体温計、シャーレ、聴診器、血圧計、鉗子類、歯科用の石膏、印象材などの診療用具で使用を開始したものの費消額（払出額）をいいます。

② 食器、ざる、食缶、鍋など患者給食用具で使用を開始したものの費消額（払出額）をいいます。

(3) 歯科材料費 〔調査票②⑦ ③⑥欄〕

歯科用金銀パラジウム合金、歯科用充填材料、歯科用合着・接着材料などの費消額をいいます。

(4) 給食用材料費 〔調査票②⑧ ③⑦欄〕

費消した患者給食のための食品について、実際の購入価格によって計算した額を記入してください。

2 給与費 〔調査票③⑧欄〕

「第3 給与」の⑦①欄の金額を記入してください。

平成21年6月分については、記入の必要はありません。

3 委託費 〔調査票③⑨ ③⑨欄〕

検査、給食、寝具、洗濯、医療用廃棄物、歯科技工、医療事務、清掃、経理、警備などの委託した業務の対価としての費用を記入してください。

4 設備関係費 〔調査票③⑩ ④④欄〕

支払った金額などを記入してください。

「設備関係費」に該当する費目は「参考資料1」（12頁）を参考にし、その合計額を記入してください。

(うち)減価償却費 〔調査票④①欄〕

建物、建物附属設備、医療用器械備品、車輛船舶などの減価償却費で、直近の事業年（度）実績を記入してください。

平成21年6月分については、記入の必要はありません。

(うち)建物減価償却費 〔調査票④②欄〕

建物の減価償却費で、直近の事業年（度）実績を記入してください。

平成21年6月分については、記入の必要はありません。

(うち)医療機器減価償 却費 〔調査票④③欄〕

医療機器の減価償却費で、直近の事業年（度）実績を記入してください。

平成21年6月分については、記入の必要はありません。

(うち)土地賃借料 〔調査票④③ ④④欄〕

土地を賃借することにより所有者に対して支払う賃料を記入してください。

5 経費 〔調査票④⑤ ④⑤欄〕

支払又は費消した金額を記入してください。

「経費」に該当する費目は「参考資料2」（13頁）を参考にし、その合計額を記入してください。

6	その他の医業・ 介護費用 [調査票33(46)欄]	研究研修費（研究材料の費用、研究研修用図書の購入費、学会への参加旅費など）や本部費・本部役員報酬に係る費用で病院の負担に属する額などを記入してください。
V	その他の費用 [調査票48(50)欄]	
1	支払利息 [調査票49(49)欄]	金融機関等からの短期、長期を合わせた借入金などの支払利息で、 <u>直近の事業年（度）実績を記入</u> してください。 <u>平成21年6月分については、記入の必要はありません。</u>
2	その他の費用 [調査票48(50)欄]	有価証券売却損、患者外給食用材料費、貸倒損失などの費用で、上記の科目に含まれないものを記入してください。
VI	特別損益 [調査票51(52)欄]	<u>直近の事業年（度）実績を記入</u> してください。 <u>平成21年6月分については、記入の必要はありません。</u>
1	特別利益 [調査票51(51)欄]	固定資産売却益などの特別利益（補助金・負担金等を除く）を記入してください。
2	特別損失 [調査票52(52)欄]	固定資産売却損などの特別損失を記入してください。
VII	補助金・負担金等 [調査票53(55)欄]	国、地方公共団体、系統機関などからの補助金・負担金等の交付金を人件費補助、運営費補助、設備費補助の交付目的によって区分し、 <u>直近の事業年（度）実績を記入</u> してください。 <u>平成21年6月分については、記入の必要はありません。</u>

「第3 給与」の記入要領 (調査票4頁)

- この調査票は、平成21年6月及び直近の事業年（度）の常勤職員に係る給与状況などについて記入してください。
- 個人立病院で、青色事業専従者として給与を支給している者についても、この調査票に含めて記入してください。
- 介護保険事業を実施している場合には、医療保険分と介護保険分の総額で記入してください。

常勤職員
[調査票①～⑥④欄]

常勤職員とは、その施設で定められた就業時間をすべて勤務する者をいいます。

I 給料
[調査票①～④④欄]

人 員
[調査票①～①①欄]
[調査票②③～③③欄]

平成21年6月及び直近の事業年（度）に給与を支給した常勤職員の延べ人数について、職種区分毎に延べ人数を記入してください。
個人立病院で、青色事業専従者として給与を支給される者についても、この欄に含めて記入してください。

給 料
[調査票⑫～②②欄]
[調査票③④～④④欄]

平成21年6月及び直近の事業年（度）に常勤職員に支給した現金給与額（税込）の職種区分毎の総額を記入してください。
個人立病院で、青色事業専従者に支給した給与についても、この欄に含めて記入してください。
給料（本俸又はこれに準ずるもの）には、扶養手当、時間外勤務手当、夜勤手当、危険手当、役付手当、通勤手当など労働の対価として職員に支給したすべてのものが含まれます。
また、職員のうち看護師等養成施設に通っている者の授業料等を支給している場合には、その金額を含めてください。
なお、年俸制を適用されている者については、平成21年6月現在の年俸の1／12の額と平成21年6月に支給した諸手当とを合算した額及び直近の事業年（度）の年俸と当該年（度）に支給した諸手当とを合算した額を記入してください。

病院長

個人立病院の開設者でない病院長、個人立病院以外の病院長について記入してください。
個人立病院の開設者である病院長は、「人員」、「給料」及び「賞与」の欄に数字の「0」を必ず記入してください。

看護職員

保健師、助産師、看護師、准看護師をいいます。

看護補助職員

看護師、准看護師などの資格を持たない看護補助者（介護者）をいいます。

医療技術員

診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士、理学療法士、作業療法士、歯科技工士など医療にかかわる専門技術員をいいます。

技能労務員・労務員

電気、水道、ボイラー業務など上記に属さない技術員・補助員、労務員をいいます。